

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度末	前年度末	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	4,506,326	3,098,381	1,407,945
流動資産合計	4,506,326	3,098,381	1,407,945
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	-	-	-
(2) 特定資産			
運営安定積立金	5,000,000	8,000,000	△3,000,000
特定資産合計	5,000,000	8,000,000	△3,000,000
(3) その他固定資産			
建物附属設備	2,189,732	2,449,301	△259,569
車両運搬具	1	770,686	△770,685
器具備品	8,849	168,062	△159,213
その他固定資産合計	2,198,582	3,388,049	△1,189,467
固定資産合計	7,198,582	11,388,049	△4,189,467
資産合計	11,704,908	14,486,430	△2,781,522
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	2,171,155	2,274,799	△103,644
流動負債合計	2,171,155	2,274,799	△103,644
2 固定負債			
固定負債合計	-	-	-
負債合計	2,171,155	2,274,799	△103,644
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	-	-	-
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	9,533,753 (5,000,000)	12,211,631 (8,000,000)	△2,677,878 △3,000,000
正味財産合計	9,533,753	12,211,631	△2,677,878
負債及び正味財産合計	11,704,908	14,486,430	△2,781,522

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 会計方針の変更

該当事項なし

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
特定資産				
運営安定積立預金	8,000,000	-	3,000,000	5,000,000
小計	8,000,000	-	3,000,000	5,000,000
合計	8,000,000	-	3,000,000	5,000,000

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産	-	(0)	(0)	-
小計	-	(0)	(0)	-
特定資産				
運営安定積立預金	5,000,000	(0)	(5,000,000)	-
小計	5,000,000	(0)	(5,000,000)	-
合計	5,000,000	(0)	(5,000,000)	-

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	4,801,650	2,611,918	2,189,732
車両運搬具	5,467,775	5,467,774	1
什器備品	884,520	875,671	8,849
合計	11,153,945	8,955,363	2,198,582

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
運営事業費補助金	宮城県	-	3,600,000	3,600,000	-	
被害者支援団体に対する補助金	仙台市	-	3,600,000	3,600,000	-	
補助金	その他市町村	-	1,202,259	1,202,259	-	
			-	-	-	
			-	-	-	
合計		-	8,402,259	8,402,259	-	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため省略

2. 引当金の明細

該当なし